

滑川市観光協会ホームページリニューアル業務仕様書

1. 事業概要

(1) 業務名

滑川市観光協会ホームページリニューアル業務

(2) 目的

滑川市観光協会（以下「当会」という。）ホームページは、導入当時と比べスマートフォンやSNSの利用者が増加するなど、ICT技術の進展に伴うホームページ利用状況の著しい変化や、情報提供環境の急激な進化に十分に対応しきれていないことから、サイト構成やシステム的な問題への対応が求められている。併せて、閲覧者に滑川市の観光に興味・関心を持ってもらえるような情報を発信するコンテンツが不足している。会員をはじめ観光に係る各事業者や観光客(インバウンド含む)へ、当会事業及び滑川市における観光の振興等に関する情報をわかりやすく入手できる利用価値の高いホームページにすることを目的に、サイト設計・デザイン・機能・コンテンツのリニューアルを行う。

また、更新作業をやすくし、よりスピーディーに情報を発信できるようにする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 新ホームページ公開日

令和8年3月15日予定

2. リニューアル方針

下記のリニューアル方針に基づき本業務を実施すること。

「つい見てしまう、見たら出かけたくなる魅力的な観光サイト」を構築する。

ア ホームページ全体としてのデザインや様式等の統一を行うこと

イ 年齢や身体的制約等によって、ホームページへのアクセスのしやすさ（ウェブアクセシビリティ）に差が生じないように、日本工業規格（JIS X 8341-3：2016）や「高齢者障害者等配慮設計指針－情報通信における機器・ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ」（以下、JIS8341-3）に配慮したホームページコンテンツを作成できること

ウ 利用者の誰もが、必要とする情報に簡単にたどりつき、また、サイト内検索機能についても的確な検索結果が表示されるようにし、より多くの情報を提供できるホームページであることホームページを閲覧しに来た誰もが求める情報へ容易に辿

- り着くことができるよう十分配慮したサイト構成・デザインとすること。
- エ ページの閲覧状況から利用者の必要とする情報の把握が容易であること制作にあたり、受注者の業務遂行に必要な写真やイラスト、その他素材については、受注者において準備すること
 - オ 日本語だけでなく、外国語による情報発信が可能であること
 - カ 日々の運営において、職員のうちウェブツール等に精通していなくても、サイトの統一感や完成度を損なうことなく容易にトップページをはじめとした各ページの更新や新規ページの追加ができること。
 - キ コンテンツの改ざん、データ漏洩等のセキュリティリスクを未然に防ぐ対策を備え、安全・安心なサイトを構築すること
 - ク スマートフォンやタブレット端末（iPad 含む）等のデバイスでも情報を快適に取得できるよう、デバイスに応じてホームページの表示を最適化する仕組みを備えていること
 - ケ 職員の誰もが容易に作成、更新及び管理ができるホームページの実現
 - ・職員が CMS を活用し、簡単な操作で均一な完成度となるコンテンツの作成、更新及び管理が行えること
 - ・不要な情報や重複している情報の整理、統廃合によるホームページ全体のスリム化を行うこと
 - コ 滑川市の魅力・特色や観光資源を市内外へ効果的に発信できるホームページであること
 - サ セキュリティや災害に配慮したシステム構築の実現
 - ・なりすましや情報の改ざん等の外部からの攻撃や、情報の漏えい等のセキュリティリスクにも対応した、安全なシステムであること
 - シ 将来的な拡張性の確保及び柔軟性の高い保守と運用対応の実現
 - ・本業務で導入する CMS は、運用開始後に機能の向上やホームページの構造の変更等を柔軟に行うことができるとともに、将来のシステム拡張性を考慮したものとすること
 - ・データのバックアップや OS 等のアップデート等の定期的保守及び状況に応じた緊急保守を実施するとともに、継続的に機能向上を図ること

3. 業務概要

(1) 主な業務項目

- ア コンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」）の構築
- イ ホームページの構造・運用設計およびデザイン制作
- ウ コンテンツの企画立案・構築
- エ サイトの運営

- オ セキュリティに関する要求
- カ 外国語自動翻訳機能
- キ 動作環境
- ク 操作マニュアルの作成
- ケ 制作したホームページの保守費用の算出
- コ リニューアル後のホームページの運用・保守契約について

(2) 対象ホームページ

本業務の対象は、下記のドメイン、ホスト内の、当会ホームページ及びそれを構成する各コンテンツとする。<https://namerikawa-kanko.jp>

(3) 現ホームページの規模

現行ホームページの状況は以下のとおり。

- ・ ページ数 約 60 ページ
- ・ 素材数 (画像約 1,400 ファイル、ファイル数：約 1,500 ファイル)
- ・ データ容量 約 400MB
- ・ トップページアクセス数 約 3,500 件／月

4. リニューアル業務

(1) コンテンツマネジメントシステム (以下「CMS」) の構築

ア WEBに関する知識を持たない者であっても、必要なデータを入力することにより、簡易に情報を登録・更新出来るシステムを導入すること。

イ 信頼性のある言語 (HTML・CSS・JavaScript・PHP等)、データベース (MySQL等) を使用すること。

ウ Windows、Mac、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアにて閲覧が可能であり、閲覧に関して特別なソフトウェアのインストールの必要がなるべく生じないシステムであること。

エ 新規ページの追加が容易にできるように統一デザインのテンプレート等を用意すること。用途に応じた複数のテンプレートを作成すること。また、職員で自由にレイアウト作成できるテンプレートを準備すること。

オ 操作方法について「操作・運用マニュアル」を作成すること。なお、特別な知識を持たない職員でも内容がわかるよう、キャプチャ画像の表示や、わかりやすい表現で記述すること。また、当会が要請する場合においては、操作指導を行うこと。

(2) ホームページの構造・運用設計およびデザイン制作

ア ユーザーが欲しい情報をスムーズに探し出せるよう、視覚的にわかりやすく使いやすい

デザインにすること。

イ レスポンシブデザインとし、単一のファイル作成でパソコン、スマートフォンやタブレット端末等異なるデバイスに対して表示内容が最適な状態に変化すること。

ウ デザインの作成および掲載コンテンツについて、どのようなターゲットにどのようなデザインおよびコンテンツを掲載すべきか企画を提案すること。

エ アクセシビリティに配慮すること。

オ 地図情報サービスを使用したコンテンツ内への地図の表示や、各種施設（飲食店、観光スポット等）案内の作成等、地図情報との連携サービスが利用できること。

カ サイトリニューアルの参考として、滑川市および本市の観光を取り巻く環境と類似していると考えられる他市町村の観光協会または自治体のホームページを参照すること。

なお、参考となるホームページについては、滑川市観光協会にお問い合わせいただければ、質問表を通じて情報を提供いたします。

キ 幅広い層に滑川市の魅力を効果的に提案するため、デザインを行う上で必要な画像、アイコン等はすべて受託事業者が用意すること（使用する著作物については、適切に著作権の管理がされていること。）。ただし、当会並びに滑川市が保有する図画等も活用できるものとする。

ク レイアウト・アイコン等の配置・配色等の工夫により、掲載されている情報が一目で分かるデザインとすること。

ケ 印刷時に文字が切れやレイアウト崩れなどの不具合が生じないよう配慮すること。

コ 最終的なデザインは、別途協議のうえ、本市が決定する。

サ 現在外部サイトを使用しているコンテンツは、内部サイトへ移行すること。

(3) コンテンツの企画立案・構築

ア 現サイトに掲載している既存コンテンツは、今回のリニューアルに際して、内容の精査と整理をしたうえで移行をする。本業務の目的に沿った既存コンテンツのリニューアル案や新規コンテンツの企画を提案すること。

イ 滑川市観光協会の会員情報をサイト内に掲載すること。会員の満足度が高まり、新会員獲得につながる掲載方法を提案すること。

ウ 一般観光客及び旅行会社、メディア、観光関連事業者向けの問い合わせフォームを設置すること。

エ 「乗り捨て専用レンタサイクル」や「(仮)宿場回廊ガイドツアー」等の着地型観光（体験プラン）の紹介ページを設置すること。また、受付フォームを設置すること。

オ 「お知らせ・トピックス」のコンテンツを作成し、当会で任意に情報更新（スマホなどのモバイルデバイスからも）が可能であること。また、コンテンツ内のテキスト部分については、できる限り協会で更新が可能であること。

カ 「滑川ガイド Map ぐるっとなめりかわ」、「Namerikawa City Cycle Navi Book」を始めと

した既存パンフレットを直感的で操作しやすいデジタルパンフレットとして利用できるデザインを提案すること。

キ 観光パンフレット・観光案内地図等のデジタルデータを、サイト上で閲覧・印刷・ダウンロードできる状態にすること。

ク Facebook や Instagram、X (旧 Twitter)、ブログなど、現在広く利用されている SNS のソーシャルプラグインを適切に配置すること。また、当会ホームページで発信する情報が拡散しやすくなるよう工夫し、SNS との情報連携を強化すること。

ケ 上記のほか、ユーザーの興味関心を喚起させるためのコンテンツ等を提案すること。

コ 滑川観光協会のロゴ案と滑川市観光協会ホームページのサイト名およびイメージアイコンを提案すること。最大各 3 案。

(4) サイト運営

ア ドメインについては、現在使用している「[http://www.namerikawa -kanko.jp](http://www.namerikawa-kanko.jp)」を使用すること。

イ サーバーは、原則として現在使用している観光協会のサーバー (Net3) を利用すること。

ウ google analytics 等を使用したアクセス解析ができる機能を提案すること。

エ 複数のスタッフでページ更新ができるよう、ユーザー管理と権限設定機能を有すること。

オ 当会内でのオペレーションは少数 (1 名) を想定しており、1 名でのオペレーションの負荷が軽減されるよう、サポート機能の実装を提案すること。

カ 当会の指示に基づき、新規コンテンツの作成、既存のコンテンツの変更 (テキスト変更、画像差し替え・修正等) 及び公開・停止作業を迅速に行い、Web サーバによる公開情報の更新を支援すること。

キ 検索エンジンで滑川市関連のキーワード検索時に上位に表示されるよう、サイトの最適化・運用に関する具体的な指針をもとに、SEO 対策を実施すること。

(5) セキュリティに関する要求

ア 個人情報扱うコンテンツについては、個人情報の漏洩、改ざんなどの防止について明確な対策を実施すること。

イ ウイルス等の悪意ある脅威について、被害を未然に防ぎ、拡大を防止するために必要な措置を講ずること。

ウ HP に掲載した文章・写真等のバックアップ (DB およびファイル) を定期的に行い、障害が発生した場合には、早期に復旧を行うこと。

エ CMS は定期的にセキュリティアップデートを受託者で行うこと。

(6) 外国語自動翻訳機能

ア Google が提供する Google 翻訳 (<http://translate.google.co.jp/>) を使用すること。

イ Google 翻訳で無償にて翻訳可能な範囲に限り、翻訳対象言語に追加すること。ただし、英語及び中国語（簡体字、繁体字）は必須とし、追加する言語については当会と協議のうえ決定する。

(7) 動作環境

ア インターネットに接続されたパソコン等から利用可能で、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。OS 及びブラウザについては以下のとおりとする。

【OS】 Windows、Android、iOS など一般的に利用されているもの

【ブラウザ】 Edge、Google Chrome など

イ 災害時等緊急の場合を除き、CMS へのアクセスについては、特定のグローバル IP アドレスのみを許可する等、第三者からのアクセスによるホームページの改ざん等を防止し、安全性に考慮して運用できること。

(8) 操作マニュアルの作成

ア ホームページを作成する際に一般的に必要な知識、注意すべき事柄を説明するための運用マニュアルを作成すること。

イ CMS の操作マニュアルを作成すること。なお、特別な知識を持たない職員でも、内容を見ただけで操作ができるようわかりやすい表現で記述された操作マニュアルであること。

(9) 制作したホームページの保守費用の算出

制作したホームページに必要な保守内容を詳細に説明し、5年間運用する場合の費用を1年毎に分けて算出すること。

ア ソフトウェアのバージョン（リビジョン）アップにかかる費用についても保守費用に含めること。但し、緊急性の高い障害が発生した場合は、当会職員と協議・調整の上、速やかに対応を行うものとする。

イ 制作したホームページ内で利用する有料外部サービスがある場合、その費用についても保守費用に含めること。

(10) リニューアル後のホームページの運用・保守契約について

本プロポーザルにおいては、「1.（1）業務名」の受託者を選定し、「1.（3）履行期間」の終了時点で業務が問題なく完了したと委託者が判断した後、必要に応じて保守契約を締結する場合がある。

5. 検査

ア 納品後、「1.（3）履行期間」の間に検証作業を実施し、汎用ソフトウェアや各種ブラウザ、使用している外部サービスの更新に対して滞りなく動作・閲覧ができるよう必要な改修

を行う。改修完了後、当会の検査を受け合格すること。検査合格後、履行期間の末日をもって本業務を完了するものとする。

イ 業務完了後に受託者の責任による契約不適合（欠陥）が発見された場合、当会の指示に従い、受託者の負担において修正を行うこと。

6. その他留意事項

(1) 著作権の取り扱いについて

ア 本件業務によって使用・制作されたコンテンツ（写真、動画、その他の成果物）の著作権は委託者に帰属するものとする。委託者はこれを自由に利用、改変、再配布することができるものとする。

イ 受託者は、制作の過程で使用する画像・映像等における著作権および人物の肖像権について、必要な許諾を取得する責任を負うものとする。

ウ 受託者は、制作された成果品一式が第三者の著作権等の権利を侵害しないことを保証するものとし、万が一、第三者から成果品に関して著作権侵害が主張された場合、一切の責任を負い、必要な対応を行うものとする。

(2) 賠償責任

本業務の実施に当たって、当会又は第三者に損害を及ぼしたときは、当会の責任に帰する場合のほかは、受託事業者がその賠償の責任を負うものとする。

(3) 仕様書に定めなき事項等

本仕様書に定めのない事項または業務に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議の上、決定するものとする。

(4) 本業務の再委託

本業務の再委託は認めない。但し、書面により発注者の承認を得た場合はこの限りではない。